（様式１）

年　　月　　日

神戸学院大学

学長　　　　　　　　様

組織・職名

氏　　　名　　　　　　　　　　 〔印〕

学術指導依頼書

神戸学院大学学術指導取扱規程の定めにしたがい、下記のとおり学術指導の依頼をいたします。なお、学術指導に際しては、下記の実施条件を遵守いたします。

記

１．学術指導の担当者

２．学術指導の内容

　　　（具体的に）

３．学術指導の期間　　　　自　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　（同一年度内に限る）　　至　　　　　　　年　　　月　　　日（計　　　時間）

４．学術指導に要する経費（A：送金額） 金　　　　　　　円

※（A）＝（B）＋（C）、金額はすべて消費税を含む

＜内訳＞指導経費（B）：金　　　　　　円

間接経費（C）：金　　　　　　円　【＝（B）×30 %】

　　５．実施条件

　　　　　(1) 学術指導の期間は同一年度内とし、当方が一方的に中止しない。

(2) やむを得ない事由により学術指導を中止し、又はその期間を変更する場合、貴学と協議のうえ、必要な措置を講ずる。これにより損害が生じても貴学にその責を問わない。

(3) 学術指導の結果、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権並びにこれらを受ける権利をいう。）等の権利が生じ、その帰属及び使用につき別段の定めのないときは貴学と協議する。

(4) 貴学が所有する施設・設備等、又は保有する知的財産を使用しようとするときは、あらかじめ書面で願い出て貴学の許可を得る。

(5) 学術指導を受ける際は、貴学様式による学術指導の実施契約を締結し、定められた学術指導に要する経費を定められた期間内に貴学に納付する。既納の学術指導に要する経費の返還を請求しない。

(6) 学術指導に要する経費を定められた期間内に納付できないときは、学術指導を取り消されても異議を唱えない。

以　上